

校長室の窓から 35



070424 まるで職人技！カラスの巣

午後から、グラウンドのナイター設備に作られたカラスの巣の撤去作業が行われました。

今月に入って、**もう3回目**です。

カラスは鳥獣保護法という法律で保護されているので、巣の中にヒナや卵がいないうちに撤去しなければなりません。もしヒナや卵がいる状態で撤去すると、動物を殺傷したと見なされ、罰せられるからです。

また、もしヒナがかえると、母性本能からカラスの気性が荒くなり、中太っ子たちに危害を加えることも考えられます。

2回目に撤去したあと、ほっとしたのもつかの間、3日もたたないうちにナイター設備のところに枝が集められていました。「先生～、また巣つくっとる！」
目ざとい子供たちが、すぐ気付いてくれました。ガクッ(^^;)



今日撤去した巣をよくよく見てみると、それはそれは、よくできたものです。

巣の外側には小枝、内側には芝生のよ
うな長めのツル状の草、さらに内側にはや
わらかい枯れ草や綿の三層構造です。

よくこんなに立派なものを短時間で作
れるものだと、カラスの職人技に感心して
しまいました。

とはいえ、もうそろそろ中太閤山小のグ
ラウンドに作るのはあきらめてほしいもの
です。4回目の撤去はなしにしてくださいね、カラスさん。



愛と信の仲よしこよし

中太閤山小学校長 堀かおり